

動物飼育における低学年児童と動物の「出会わせ方」についての一考察 ～動物福祉の視点から見た動物飼育～

松本みゆき

(愛知教育大学大学院 教育学研究科)

A Study about the Way Early Elementary School Children Meet Animals in Breeding Activities

Miyuki MATSUMOTO

(Graduate Student, Aichi University of Education)

I 研究の目的

小学校での動物飼育については、生活科の内容(7)に「動植物の飼育・栽培」として位置づけられている。平成20年3月に告示された新しい小学校学習指導要領において、生活科では、

(2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること(下線は改訂により加わった箇所:筆者が加筆)

1)が指導計画作成上の配慮事項として述べられた。今後の生活科においては、動物飼育の実践のさらなる高まりが予想される。

しかし、本研究の先行研究として述べた「生活科における動物飼育の現状と課題」²⁾において、「動物飼育をめぐる問題点」をあげた。問題点として、「動物を適切に管理・飼育すること」や、動物との付き合い方として、「相手の立場に立って考えること」や「動物福祉」について学ぶことも重要であることがわかった。よって、継続的な飼育を行うためには、より動物の福祉も考慮することが必要であると考えた。

また、生活科の内容(7)では、「動物や植物との出会いを工夫することも大切である」³⁾と述べられていることから、動物福祉を視野に入れた動物飼育活動のためには、動物との「出会い」の場면을工夫することが必要なのではないかと考えた。そこで本研究では、生活科の内容を中心に、動物福祉を視野に入れた動物飼育活動の在り方について検討する。そして、低学年児童と動物との「出会い」は教師が設定することから、児童が実際に動物を飼育するまでの過程を「出会わせ方」ととらえる。その上で文献研究と実践事例の「出会わせ方」の場면을分析し、

動物飼育での「出会わせ方」の在り方や、動物飼育を行うことによる子どもの変容について考察することを目的とする。

II 動物飼育活動における動物福祉

動物の福祉については、獣医学や農学、生物学等の分野では議論されることが多いが、学校教育の場ではあまり議論されないように感じる。そこで、動物福祉の概要を述べた上で、動物飼育活動に取り入れられる点を考察していきたい。

1 動物福祉の定義⁴⁾

動物福祉(Animal Welfare)にかなった飼育の定義は、明確に記述されたものは少ない。

包括的な定義としては、「動物の生涯にわたって、健康と快適な生活を保全するもの」(池本)、生物学的定義としては「行動的にも生理的にも環境と調和して生活している状態」(田中)、さらに、「個体自らが置かれた環境に対し“うまく対処すること(coping)”が可能な状態に動物を置くこと」(上野)など様々である。さらに、動物権利(:動物の道德的地位を認めすべての動物に平等な配慮を与えるべきであるとの主張)と対峙する理念としての動物福祉は、「人による動物の利用を認めたくらうで、その取り扱いについて倫理的な配慮を求めるもの」⁵⁾であり、そこでは、飼育される動物の「生活の質(Quality of Life: QOL)」の確保が最大の課題となる。対象となる動物が愛玩動物、産業動物、実験動物あるいは展示動物であるか等々その飼養目的によって、その動物種本来の自己実現に要する自由に対する制限の度合い、福祉の充当水準は大きく異なっているのが実情である。

上野は、人と動物との関係を、「動物を利用する目的で分類した場合、『伴侶動物ないし愛玩動物』『展示動物』『実験動物』『産業動物』に分けることができる」⁸⁾としていることから、この分類での名称がすでに動物の利用を認めたくえでの動物福祉にあたることを再確認したい。

また、「日常生活の中で人と共に暮らしていく動物」⁹⁾としての「伴侶動物ないし愛玩動物」の「生活の質」について、三つの問題点があげられている⁸⁾。一つ目は、飼育者の知識の不足や過剰な愛情によって誘発される問題行動や管理失宜であり、餌の与えすぎによる肥満も問題となっている。二つ目は愛玩動物の遺棄である。飼育途中での遺棄（動物愛護施設への引渡し）、飼い犬・猫の不用意な繁殖である。三つ目に、動物虐待である。動物虐待とは、動物に必要な痛み、苦しみ、苦悩を偶発的に与えたり、死に至らしめたりする、社会的に受け入れがたい行為である。動物虐待は能動的行為によって心身に障害（外傷・恐怖など）を与える積極的・意図的虐待と、その動物にとって必要なもの（ケアを含めて）を与えないネグレクトに分けられていることも重要である。

ここでは、「学校飼育動物」と「伴侶動物ないし愛玩動物」が等しい分類であるかは言及しないが、「動物の愛護及び管理に関する法律」⁹⁾において、学校で飼育されている動物は「愛護動物（牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、ねこ、いえうさぎ、鶏、いえぼと及びあひる、このほか、人が占有している動物で哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの）」が対象である。また、法律の罰則対象は、「愛護動物をみだりに殺し、または傷付けた者」「愛護動物に対し、みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った者」「愛護動物を遺棄した者」などの行為となっている。よって、「伴侶動物ないし愛玩動物」で問題となっている「飼育者の知識不足や過剰な愛情（餌の与えすぎも含めて）」「遺棄、不用意な繁殖」「動物虐待（ネグレクトも含めて）」の3点が学校動物飼育に対して行われていないことは、動物福祉の望ましい状態と考える。

2 英国での学校における動物福祉からの考察¹⁰⁾

英国は、「動物愛護」の先進国であるといわれる。

歴史的には、産業革命によって過酷な労働を課せられた人々に対する福祉運動と共に、家畜への扱いにも目が向けられたためである。そして、1822年に最初の動物虐待防止法（マーチン法：家畜の虐待及び不当な取り扱いを防止する法）が制定された。この法律を有効に運用すべく、1824年に民間に動物虐待防止協会（SPCA）が設立され、1828年に「royal」の使用が認められ、英国王立動物虐待防止協会（Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals: 以下、RSPCA）となった。現在、RSPCAでは、動物福祉教育の目標を「人・動物・環境に対する共感と尊重を育み、全ての生物は相互依存していることを理解する」¹¹⁾とし、学校での取り組みをサポートしている。

（1）RSPCAの取り組み¹²⁾¹³⁾

RSPCAは、学校での動物飼育に反対しており、学校で動物を飼育しなくても動物福祉教育を実践している点に、まず日本と大きな違いがある。これは、「ヨーロッパの家庭では子どものいる多くの家庭でペットを飼育している」¹⁴⁾ためであり、日本の現状とは大きく異なることも要因である。ここでは、RSPCAがなぜ、学校での動物飼育に反対しているのかを探ることで、動物に必要な福祉を考察したい。

RSPCAは動物に苦痛や苦しみがあったり、その原因になつたりするような教育に反対している。また、学校は動物にとって騒々しく、おびえる場所であり、動物が必要とするものを学校で適切に世話するのはとても難しいと考えているのである。学校が夜間・週末・休日・休暇等人がいないことの多い点でも、動物を飼育することは推奨されていない。動物を飼育するからには飼い主の責任として、表1の「五つの解放」を満たした快適な生活環境と1年365日の十分な世話を動物に与えなければならず、学校における動物飼育はそれらを十分に満たすことは難しいと判断されている。

表1 五つの解放 (five freedoms)¹⁵⁾

- | |
|---|
| 1) 空腹および渇きからの解放（完全な健康と活力を維持するため新鮮な水と食事を得ることができるようにする） |
| 2) 不快からの解放（隠れ場所と快適な休息場所を含む適切な環境を提供する） |

- 3) 苦痛・傷害・疾病からの解放（予防または素早い診断と治療による）
- 4) 恐怖および苦痛からの解放（精神的な苦痛を避ける状況や対処を確保する）
- 5) 正常な行動を発現する自由（十分な空間と適切な設備および同種の仲間を提供する）

（2）RSPCAの取り組みからわかること

RSPCAの取り組みから、「五つの解放」と1年を通して十分な世話をすることが重要視されていることがわかる。ただ、「五つの解放」は、「1992年に再定義されたイギリスの畜産動物福祉審議会によるものであり、家畜福祉の具体化を表すもの」¹⁶⁾である。よって、愛玩動物に近い存在の学校の飼育動物の場合は、例えば表1の5)の「同種の仲間を提供すること」が必ずしも「五つの解放」には当たらないと考える。

しかし、生活科の学習指導要領¹⁷⁾には、「管理や繁殖、施設や環境などについて配慮する」ことや、「専門的な知識をもった地域の専門家や獣医師などの多くの支援者と連携して、よりよい体験を与える環境を整える必要がある」と示されていることから、「五つの解放」で述べたような快適な生活環境を目指すことが必要でないかと考える。日本動物福祉協会では、「動物がその本来の生理・生態・習性が理解されず、多大なストレスがかかった状態で十分な世話を受けることなく飼育管理されているとき、そこでは子どもたちは命の大切さも学べず、思いやりの心や他の命への共感を生むこともなく、動物福祉教育どころか逆の教育をすることになる」¹⁸⁾と述べている。また、無藤隆は、「学校での動物飼育の在り方は、学校という教育の目的の場にふさわしく、子ども集団と少数の教師という組み合わせの中で可能なものとして、かつ動物の愛護の精神と両立可能でなければならない」としている。さらに、「飼い方を子どもの発見に委ねるのがよいのではない。子どもが発見し、工夫することを促すことは教育の基本であるが、同時に、動物を大事にし愛護するという姿勢も指導していくべきである。最小限、動物を死なさず、苦しめることのない飼い方は初めから教師が理解して、子どもに教えてよいのである。その上で、動物の生態や行動についていくらかでも面白い発見は

可能である。」¹⁹⁾と述べている。教師や動物飼育を連携する者が、子どもに教えるべきことは教えることが求められていることがうかがえる。

3 動物福祉と道徳とのかかわり

第1節で述べた動物福祉の一定義として、「人による動物の利用を認めたくらうで、その取り扱いについて倫理的な配慮を求めるもの」をあげた。ここで述べられている倫理とは、「人倫の道、道徳」²⁰⁾であり、人としての道徳性が問題となると考える。本節では、動物福祉と道徳性の関連や、子どもの道徳性への影響を述べていく。

（1）道徳性とかかわり²¹⁾

伊勢田は、動物福祉に配慮する必要性を、道徳的行為の規準となる法則が自然に拡張したものとして捉えている。多くの文化・個人の倫理観の根底的な部分に「自分がしてほしいことを相手にしてはならない」という黄金律や、「他人をむやみに苦しめてはならない」という危害原理が存在していて、人類の倫理の歴史はこれらの規則にいう「相手」や「他人」の範囲を拡張することで進んできた。つまり、この拡張は、人類のみならず、動物にまで対象にしていると考えられる。

また、普遍的な法則の点からも考えている。「同じ状況なら立場が入れ替わっても同じ判断を下さねばならない」として、自分がされたくないようなことを動物に対してするのは道徳的判断として不整合ということになる。この二つの視点から、伊勢田は人類だけ特別扱いするのは、女性差別、人種差別、年齢差別などと同列の「種差別」という考え方につながるとしている。「自分がしてほしいことを相手にしない」ことを、動物に対して（もちろん人間に対して）の道徳的な配慮としてあげていることがわかる。

（2）低学年での道徳の時間とかかわり

道徳の学習指導要領解説において、「主として自然や崇高なものとかかわりに関すること」の中で、低学年では、

身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。

²²⁾ことが示されている。低学年においては特に「身

近な自然の中で遊んだり、動植物の飼育栽培などを経験し自然や動植物などと直接触れたりすることを通して、それらに対する優しい心を養うこと²³⁾が求められている。また、「主として他の人とのかわりに関すること」として、

幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。

²⁴⁾ことが示されている。「よい人間関係を築くには、相手に対する思いやりが不可欠である。思いやりとは、相手の立場を推し量り、自分の思いを相手に向けることである。そして、それは、具体的には温かく見守り、接することや、相手の立場に立った励ましや援助などを含む親切的な行為などとして表れることが期待される（下線は筆者による加筆）」²⁵⁾のである。

ここでは身近にいる人を幼い人や高齢者と代表しているが、「相手」とは、子どもにとっての対象を指し、生活科で対象とする動物も該当すると考える。生活科と道徳の時間のかかわりについては、平成20年の学習指導要領改訂で各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳活動の密接な関連が強調され、生活科では、指導計画の作成と内容の取扱い1(4)に、

第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること

²⁶⁾と述べられている。さらに道徳の学習指導要領解説には、低学年段階の道徳性の育成について、「幼児期の自己中心性はかなり残っているが、他人の立場を認めたり、理解したりする能力も徐々に発達してくる。動植物などへも心で語りかけることができる。」²⁷⁾と述べられている。低学年の時期こそ、伊勢田の述べるような道徳的な行為の規準となる法則の根本を学ぶ場といえるのではないだろうか。

4 低学年児童が行う動物飼育での動物福祉

本章では、学校で飼育されている動物の福祉の在り方や子どもに養いたい道徳性について述べてきた。

低学年児童が行う動物飼育での動物福祉として、1年を通して「飼育者の知識不足や過剰な愛情（餌の

与えすぎも含めて)」「遺棄、不用意な繁殖」「動物虐待(ネグレクトも含めて)」のないことはもちろん、「五つの解放」が動物に与えられること、「生活の質」が保障されること、つまりただ生きているのではなく、「どのように生きている(生活している)のか」が重要なのである²⁸⁾ということを大前提にしたい。さらに、「されていやなことはしない」、「相手の気持ちになる」といった心が子どもに養われることも、学校飼育動物の福祉の条件として考えたい。

III 実践事例分析

実践事例分析をするにあたり、「出会わせ方」の価値について考察する。

1 「出会わせ方」の重要性

動物飼育において、目指したい福祉的な状態を述べてきたが、子ども自身がどこまで福祉的な面に目を向けられるのかはわからない。しかし、子どもが動物を迎えるまでの時間に、どれだけ動物のことに思いを馳せ、準備しようとしたかも動物福祉にとって重要ではないだろうか。生活科の学習活動の特質として、「児童の思いや願いをはぐくみ、意欲や主体性を高める学習過程にすること」²⁹⁾がある。「学校にウサギやニワトリがいるから、それを育てようというのではなく、子どもと生き物との出会いを演出することによって、子どもの生き物へ対するかわり方が変わってくる」³⁰⁾のだろう。また、「低学年の子どもは、自分たちが遊びたいときだけ一緒に、後の世話は高学年の子どもまかせというのでは、ウサギやニワトリは動くぬいぐるみにしかすぎない。このようなかかわり方では『生き物への親しみをもち、それらを大切にすることができるように』はならない。」³¹⁾という考えに立てば、子どもの主体的な活動の中で「されていやなことはしない」、「相手の気持ちになる」というような気持ちが生まれる活動こそ重要であり、そうした活動のための出会いの演出に価値があると考えられる。生活科改訂の要点として、

短時間の触れ合いに終わっている事例、児童が自分自身で行わない事例などが見られたことを踏まえ、生命の尊さを実感を通して学ぶという観点から、内容の取扱いにおいて「継続的な飼育、栽培を行うようにすること」

32)の文言が付け加えられたことからわかるように、児童が自分で行うからこそ育つ心を大切にしたい。

岩間龍男は「子どもの内面に芽生えた思いや願いに支えられた活動意欲こそが活動の連続・発展を促す。このように、子どもの主体的な活動の連続発展が期待できるような導入の工夫が、素材や事象との出会わせ方という用語で意味されている。」³³⁾と述べている。このように、子どもの主体的な活動の連続発展が期待できるような導入の工夫と、児童が実際に動物を飼育するまでの過程を合わせて、「出会わせ方」として動物福祉に欠かせない条件としたい。

動物飼育活動における「出会わせ方」の工夫を感じた3校の小学校の実践事例を紹介し、分析する。分析のポイントを①「出会わせ方」の工夫、②子どもの心の変化を含めた動物福祉の状態、とする。

2 愛知県岡崎市立夏山小学校

夏山小学校は、木々が豊富で学校の近くに夏山川が流れ、水車小屋や「夢山」と呼ばれる学校林もある自然の多い学校である。そこで平成15年の実践「牛さんを飼ってみよう」2年荻野大輔学級(7名(男子4名、女子3名))の実践である³⁴⁾。

(1) 実践の様子

夏山小学校の子どもたちは、のびのびと学校生活を送っているものの、自然体験が豊富ではなく、育てている虫の世話を忘れて死なせてしまうという実態があった。

子どもたちと子牛との最初の出会いは、「なつやま探検」で牧場に立ち寄ったことであつた。1人の児童が「かわいい」と1頭の子牛に向かって言うと、牧場主が「そんなにかわいいなら、学校で飼ってみたら？」と言う。子どもたちは、担任に「飼いたい」と訴えるものの、担任はその場では「校長先生に聞いてみるんだね」と問題を子どもたちに返したのである。

学校に戻った子どもたちは、すぐに校長室へ行き、牛が飼えるよう校長先生に頼むものの、許可は得られない。教室で飼っている虫も満足に育てられないのに、それより世話が大変な牛なんて飼えるわけがない。そもそも大型動物を飼えるような設備は学校には整っていない、という理由であつた。

しかし、「本物の牛さんを飼ってみたい」という目標をもった子どもたちは、虫の飼育当番や、校内の草取りを責任もって行い、校長先生にアピールする。それでも、校長先生はすぐには許可しなかった。子どもたちは再度牧場へ通い、牛の様子を調べ、自分たちの力で本当に飼うことができるということを模造紙にまとめ、校長先生に主張した。さらに虫の飼育活動や草取りも続けた結果、1学期末、ようやく校長先生から牛を飼う許可が出たのである。飼育活動は9月末から始まったので、子牛に初めて会ってから実際に飼育するまで約5カ月経ったことになる。

(2) 分析

①「出会わせ方」の工夫

子どもたちが実際に子牛を飼う期間は2週間であつたが、子どもたちは、牛を学校に迎え入れるために牛を飼うための勉強、小屋作りの準備を入念にした。また、動物は簡単に飼えるものではない。虫も大事に飼えないのではいけない、という姿勢を学校長も含めた教師が見せたことで、責任感のある飼育活動が実現し、自分たちの力で牛を本当に飼うという目標に向かって子どもたちの活動意欲が高まると考えられる。動物を大事にして愛護する姿勢を、教師も示した例と考える。

②子どもの心の変化を含めた動物福祉の状態

飼育活動の期間、担任が「ボンちゃん(子牛の名前)の気持ちになって、『牛さん日記』を記入して、ボンちゃんが本当にしてほしいことを考えよう」と課題を投げかけた。それにより子どもたちの中で「わらをあげたい」「なでてやりたい」という気持ちが、「さみしくならないように散歩させよう」「うんちやしっこで汚れて嫌な思いをしていないかな」「餌は決められた量あげたほうがいいよ」などの発言が見られた。牛が健康でいられるような配慮や、寂しくならないように、といった牛の側に立った活動の様子が見られたのである。飼育する期間は2週間と短いものの、「牛さんの気持ちになって」「牛さんが本当にしてほしいことを」と教師が提示したことにより、「されていやなことはしない」「相手の気持ちになる」といった子どもの心の変化が起きたと考えられる。

生活科の学習指導要領解説には、「継続的な活動をすることによって、親しみの気持ちが生まれ、責任

感が育ち、生命の尊さも感じることができる。また、自分本位の見方・考え方から、動植物の立場に立った見方・考え方ができるようになり、気付きの質の高まりも期待できる。」³⁵⁾と明記されている。本実践では、牛を飼うまで意欲を高め続けたことと、教師の課題提示が功を奏したと考えられる。

3 長野県伊那市立伊那小学校³⁶⁾

伊那小学校は、研究テーマを「内から育つ」とし、『「ひと、もの、こと」とのかかわりを深めながら、自らを高めていく子ども』を育てる視点で研究、実践している。1, 2年生では教科や道徳も含めた「総合学習」を編成し、3年間続く課題を設定している。

(1) 実践の様子

本実践は、平成20年度1年正組「せいちゃんと正組のもうもうランド」、馬淵勝己教諭の実践である。

5月27日、春の遠足の思い出を振り返る場面で、大きな黒毛和牛に少しずつ近づき触れられたことや草を食べさせたことなどを子どもたちは興奮しながら語り始めた。S君が牛の乳搾りの経験を話したことから話題は牛乳や乳製品のことへと移っていった。そして、D君の「牛もらってさ、ここで育てたら牛のお乳搾れるよ。」という発言から、周りの子どもたちも、牛を飼うことに関心を寄せ始めた。多くの子どもたちが牛を飼うことに賛同し始めたが、牛の飼育に対して不安を抱く子どもも少なくなかった。

6月9日の「牛を飼うかどうか」の話し合いでは、「えさがわかんないから死んじゃうかもしれないから飼いたくない。」「乾し草がどこにあるのかわからないし、死んだら悲しいから飼いたくない。」「うんちを誰がとるかわからないし臭いから飼いたくない。」と飼育を躊躇する意見も出始めた。しかし、I君の「牛のお乳の牛乳とか、アイスとか飲めるし食べられるから飼いたい」という発言をきっかけにクラスの思いが牛を飼いたいという方向になった。

6月21日の話し合いでは、Yさんが、試しの飼育という新しい考えを提案した。「牛さんを飼えるかわかんないからさあ、先にどっからか牛を借りてやってみて、だめだったら牛をやめて、よかったら牛を飼えばいいと思います。」という発言に多くの子どもたちが賛成したものの、試しの飼育に対する不安な

気持ちもあった。子どもたちの不安は「小屋のつくり方」「糞尿の処理の仕方」「乳搾りのやり方」「えさの確保や与え方」「病気やけがの予防」の五つにまとめられた。そんな中、S君が「すぐにあきらめない方が良いと思う」と発言したことから、牛の飼育に向けて前向きに取り組みだした。そして7月、子牛のための遊び場をつくり、3日間の試しの飼育を行った。試しの飼育後、子どもたちは牛を飼育することを決断し、新たな遊び場を作った。そして牧場へお願いの手紙を書くものの、今年生まれた4頭の牛のうち、雌牛が今年は1頭しか生まれなかったので貸してあげられないと言う返事が来たのである。しかし、子どもたちはあきらめずに別の牧場へお願いの手紙を書いた。そして、許可が出て、子牛を迎え入れたのは、9月16日、春の遠足から4カ月後のことであった。

(2) 分析

①「出合わせ方」の工夫

初めから牛がいて、飼うことを引き継ぐのではなく、自分たちが本当に飼いたいのか、どうやって育てたらいいのか話し合いを重ね、真剣に考えていった点が特徴的である。また、本当に牛を飼うかどうかについて心が揺れる子どもたちの様子が感じられた。1学期の春の遠足から飼育が開始されたのは2学期の初めである。それまでに、子どもたちは牛舎探検、子牛との触れ合い、「クラスみんなで牛を飼って牛乳を飲みたいな」という飼育への願いを迷いながらもまとめ、飼育の準備を進めてきた。3年間継続される活動のため、本当に飼うかどうか切実感のある話し合いができたのかもしれないが、子どもたち自身で本当に飼育できるのか納得するまで話し合ったり、試したりした後の飼育活動の意欲は、より高いものになると考える。

②子どもの心の変化を含めた動物福祉の状態

子どもたちが飼育の前に不安に感じていた点は、えさのことや小屋のこと、病気のことなど「五つの解放」に類似していることがわかる。子どもたちが本気で動物を飼おうと考えたときには、動物の住環境や世話のことに目が向くという示唆を与えられたように思う。

4 新潟県上越市立高志小学校³⁷⁾

高志小学校は、生活科や総合的な学習の時間を中核にした教育活動を行っている。特に、1年生の生活科では、主な対象を「動物とわたし」とし、年間を貫くテーマを設けている。

(1) 実践の様子

本実践は、平成20年度1年4組、有坂一郎教諭の実践である。本実践のテーマは「やぎさんとともだち」である。やぎを飼育するまでの過程を、子どもの日記と共に分析していく。

教室の背面には、年間の活動が分かるように、活動を端的に表した短冊と活動の写真が掲示されている。また、高志小学校では、対象への愛着形成のために対象を擬人化している。その手法は意図的に「やぎさん」と呼ぶことと、「声を聞こう」という指導である。対象に「さん」を付けることで、子どもとやぎとの精神的距離を縮めることができ、対象の声を聞くことで、子どもが心の中でもう1人の（やぎになりきった）自分と対話していると考えられている。

入学して1カ月が過ぎた子どもたちは、あさがおの種やランド（校庭の遊び場）で対象の声を聞く。そして、「5月21日 みんなで小屋に行きました」の活動では、前年度もやぎを飼っていた小屋の声を聞く。Y君は日記に「今日、みんなで小屋へ行きました。声を聞きました。やぎさん飼っていいって言ったら、いいよって言ったよ」と記していた。また、R君は「やぎさんをいれたいな」と記していた。

6月5日は「やぎさんの会議」をして、やぎを飼うことが決まり、飼い主の方にお願いの手紙を書いた。6月9日に飼い主から了解の手紙が届き、翌日には「やぎさんが来ることになったので 喜ぶことを考えました」という活動を行っている。以下はR君の日記の一部である。

6月10日「やぎさんが喜ぶこと」

金曜日にやぎさんが来ます。今日、やぎ小屋に行きました。やぎさんが喜ぶことをしました。

やぎさんが喜ぶことをすると なにしたいって聞いたら、草をいっぱい集めるが多かったから、草あつめをTくんとして どの草がいいか考えて わかんないところは、Rさんにおしえてもらったよ。

(2) 分析

①「出合わせ方」の工夫

牧場などでやぎと触れ合っただけで飼育の導入とするのではなく、やぎの住んでいた小屋で小屋の声を聞くという新しい工夫が見られた。「対象の声を聞く」という手法に子どもたちが慣れていたことも成功した点と考えられるが、小屋に行くと、「やぎを飼いたい」という自分たちの内なる声を聞いたことでやぎ飼育への意欲が高まったことがうかがえる。

②子どもの心の変化を含めた動物福祉の状態

小屋の声を聞くという、やぎの住環境に初めに目を向けることで、やぎの気持ちを考えるとともに、「やぎさんの住むところ」にも目が向き、やぎのために住むところもよくしてあげようという姿勢が育ったと考えられる。子どもたちの頭の中には、小屋で快適に過ごすやぎの姿が想像されただろう。また、「やぎさんが喜ぶこと」を考える場の設定があったことも重要と考える。自分たちが小屋の気分となり、やぎがゆったりくつろげるように、草をたくさん集めたり「やぎさんのよろこぶこと」を準備したりしただろう。子どもたちが「相手の気持ちになる」ことができた例と考えられる。

IV 研究のまとめ

今回は、「出合わせ方」に注目したため、動物の福祉が日常の飼育場面において守られているのかなどについては分析しなかった。しかし、子どもの心の変容の前に、動物を飼うかどうかの会議や、動物の気持ちを考えるなど、教師の設定する活動や言葉かけによる支援が見られることがわかった。また、三つの実践において、初めて動物に会ったり、動物を意識し始めたりしてから、実際に飼うまでの期間が長いことも特徴的であったように思う。山本ちはるが「子どもの興味・関心をいかに強く、しかも長く持続させ、更にはどのように発展させ得るかでその活動の価値が決まってくる。そこには大きく教師の支援の在り方がかかわってくる。」³⁸⁾と述べているように、飼うまでに子どもの意欲が高まるような支援を教師側が意識することで、子どもの心の変化を含めた動物福祉の状態が実現されると考える。

実践事例において、子どもは初め「自分が動物にしたいこと」を考えることが多かった。動物につい

て考え、飼育しながら次第に心の変化が見られたのである。この変容について、高志小学校では学びの質に注目した新たな評価規準を設けている³⁹⁾。例えば、生活科の動物の飼育での評価規準は、初級を「感性でとらえる（自分を中心に考える）～動物に自分のしたいことをする」、中級を「原因を外部に求める（周囲に目が向く）～動物のことを考えて、自分のできることをする」。上級として「自分自身の問題となる（相手のことを考えるようになる）～動物のしたいことに合わせ、自分のすることを決める」としている。子どもが獲得したすべてのことを学びととらえ、繰り返しの活動の中で、子どもの学びの進化・発展には順序性があるととらえているのである。

文献研究段階では、動物福祉とは、「されていやなこととはしない」「相手の気持ちになる」という心が養われることと考察した。しかし、低学年児童の発達特性を考えると、自分本位の見方・考え方であることも当然であるように思う。「出合わせ方」の工夫のある飼育活動を通して子どもが興味・関心を高め教師の支援があつてこそ、子どもが「次第に」動物の立場になって考えていくという変容が見られるのではないだろうか。

今回の実践はやぎや牛といった中・大型動物の事例のみであった。しかし、飼育動物は「各学校が地域や児童の実態に応じて適切なもの」³⁸⁾を選択することが生活科の学習指導要領解説にも示されており、なかなか大型動物を飼えないという学校もあるだろう。今後は、都市部やすでに小動物のいる小学校の実践での飼育活動についても考察していきたい。

<引用・参考文献>

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説生活編』2008年 p.42
- 2) 松本みゆき「生活科における動物飼育の現状と課題」愛知教育大学生活科教育講座紀要『生活科・総合的学習研究』第6号 2008年 pp.97-104
- 3) 前掲書1) p.36
- 4) 池本・小方『獣医学概論』文永堂出版 2007年 pp.111-114
- 5) 上掲書4) p.99
- 6) 上野吉一「動物福祉はなぜ必要かー動物福祉の理論と実践 人と動物の関係ー」日本動物看護学会『Animal Nursing』第10巻第1号 2005年 p.60
- 7) 上掲書6) p.60
- 8) 前掲書4) pp.121-122
- 9) 「動物の愛護及び管理に関する法律」2006年6月1日施行
- 10) 野上ふさ子「英国の動物福祉法概説」養賢堂『畜産の研究』第54巻第4号 2000年 p.3
- 11) 山口千津子「子どもと動物 英国における動物愛護教育」文英堂出版『JVM』第59巻第2号 2006年 pp.112-114
- 12) 上掲書11) pp.112-114
- 13) www.rspca.org.uk/education を2008.7.10閲覧
- 14) ゲイル・F・メルスン『動物と子どもの関係学』星雲社 2007年 p.63
- 15) ヤスミン・デブー「効果的な動物福祉教育は子どもの心と考え方を変える」『人と動物の関係学会誌』2006年 p.23
- 16) 上掲書15) p.23
- 17) 前掲書1) p.36
- 18) 前掲書11) p.112
- 19) 無藤隆「命の教育のための学校飼育のあり方」全国学校動物飼育研究会『動物飼育と教育』第3号 2005年 pp.3-7
- 20) 新村出「広辞苑第5版」岩波書店 1995年 p.2820
- 21) 伊勢田哲治「動物福祉とは何に配慮することか」日本実験動物学会誌編集事務局 『実験動物ニュース』第52巻第4号 2003年 pp.73-75
- 22) 文部科学省『小学校学習指導要領解説道徳編』2008年 p.44
- 23) 上掲書22) pp.44-45
- 24) 前掲書22) p.42
- 25) 前掲書22) pp.42-43
- 26) 前掲書1) p.45
- 27) 前掲書22) p.18
- 28) 前掲書6) p.60
- 29) 前掲書1) p.52
- 30) 津川裕『生活科いきいき授業のアイデア教材百科』明治図書 1992年 p.82
- 31) 上掲書30) p.82
- 32) 前掲書1) p.7
- 33) 寺尾慎一『生活科・総合的学習重要用語300の基礎知識』明治図書出版 2001年 p.165
- 34) 加納誠司「生命の尊さを実感できる学習活動」農山漁村文化協会『初等理科教育』第42巻第8号 2008 pp.6-15
- 35) 前掲書1) p.35
- 36) 伊那市立伊那小学校公開学習指導研究会 研究紀要 2009年 pp.13-22
- 37) 新潟県上越市立高志小学校『超研究開発 『そうい』 ゆらぎからのクリエイション』2006年 pp.10-11
- 38) 前掲書33) p.49
- 39) 新潟県上越市立高志小学校「教育課程開発レポートブック vol.3」2005年
- 40) 前掲書1) p.35